



平成28年2月3日  
株式会社中国銀行

### 「ちゅうぎん遺言代用信託～家族のバトン～」の取扱開始について

当行は、お客さまの円滑な資産承継ニーズにお応えするために、遺言代用信託の取扱いを開始しましたので、お知らせします。

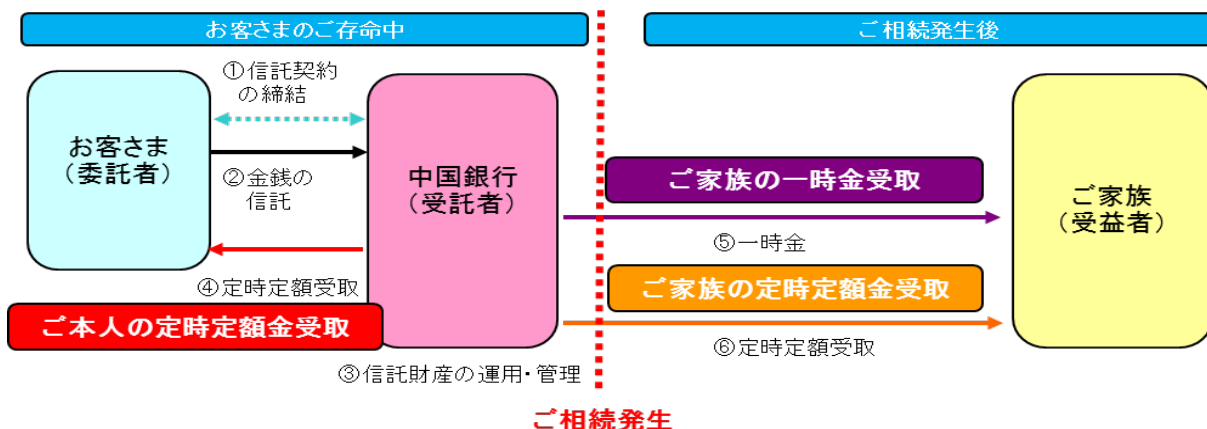
#### 1. 取扱開始日

平成28年2月3日（水）

#### 2. 遺言代用信託の仕組み

遺言代用信託は、個人の金融資産を当行へ信託し、あらかじめ、受取人、受取割合、受取金額、受取方法等を定めておくことにより、ご相続発生後には、複雑で手間のかかる相続手続きをおこなうことなく、簡単な手続きで迅速に金銭を受取ることができる商品です。ご本人の存命中は自らが年金方式で金銭を受取することもできます。

また、元本補てん付き、預金保険対象商品であり、金融資産の安定した運用ができます。



受取時期	受取人	資金受取方法	内容
ご本人存命中	ご本人	定時定額	ご本人が年金方式にて受取り
		受取りなし	
ご相続発生後	ご家族	一時金	ご葬儀費用等すぐに必要な資金として受取り
		定時定額	ご相続人の生活資金として定期的に受取り
		一時金 + 定時定額	目的に応じて一時金と定時定額を組み合わせ

### 3 . 商品概要

商品名	ちゅうぎん遺言代用信託 ~家族のバトン~
販売対象	個人のお客さま
信託の種類	合同運用指定金銭信託
信託の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定された受取割合、受取金額、受取方法で指定された受取人に金銭を交付すること</li> <li>・ 信託された金銭を利殖すること</li> </ul>
信託期間	5年以上30年以内(1年単位)(原則、中途解約不可)
運用対象資産	預金、銀行勘定貸(当行の銀行勘定への貸付)
最低受託金額	200万円以上(1円単位)
元本補てん	あり
預金保険	対象
信託報酬	運用収益から予定配当を控除した額を信託財産から徴収します
受取人	推定相続人
受取方法	<p>ご本人が受取方法が異なる6つのコースからいずれかを選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご本人定時定額受取り + ご家族一時金受取り</li> <li>ご本人定時定額受取り + ご家族一時金受取り + ご家族定時定額受取り</li> <li>ご本人定時定額受取り + ご家族定時定額受取り</li> <li>ご家族一時金受取り</li> <li>ご家族一時金受取り + ご家族定時定額受取り</li> <li>ご家族定時定額受取り</li> </ul> <p>一時金の受取人は、1名のみ指定できます</p>

### 4 . 取扱店(16か店)

本店営業部、岡山駅前支店、奉還町支店、岡山南支店、岡山西支店、西大寺支店、  
 児島支店、倉敷支店、総社支店、笠岡支店、津山支店、福山支店、広島支店、  
 高松支店、米子支店、大阪支店

その他の当行支店におきましては、取扱店への取次ぎができます。

### 5 . その他

当行では、相続に関連するサービスの強化に取り組んでいます。

今後も、高齢化社会の進展を背景に高まっている相続や円滑な財産承継に関するお客さまのニーズに、積極的にお応えしていきたいと考えております。

以 上